

図書の「貸し出し」と「保存」の意味を考える

本を捨てるな！「NPO共同保存図書館・多摩」の二二〇〇〇

多摩地域で年間約62万冊がリサイクルで処分されるか、廃棄されている。これらのなかから、利用者に必要な本を共同保存しようという仕組みがNPOで実現する。理事でもある津野海太郎氏に執筆いただいた。

つ・かいたろう◎和光大学教授

津野海太郎

すでに目にした方もいるだろうが、この八月末、

「NPO共同保存図書館・多摩」へのご支援。ご協力へをお願い。

という文書がようやくできてきた。冒頭におかれた呼びかけ文の一文を紹介しておこう。東京多摩地区の公立図書館は一九七〇年以降、急激に増加・成長してきています、などあって、

「しかし、近年の自治体の行政改革の下、資料保存のための施設整備は都立図書館をはじめ殆ど進んでいないのが現状です。そのため利用の少なくなった蔵書の多くはやむなくリサイクル本として処分するか、廃棄せざるをえない状況にあり、その数

は年間約62万冊にもほります。(略)

この現状をふまえ、私たちは5月に、利用者に必要とされる本を共同で保存し提供する仕組みづくりを実現し、公立図書館の活動を支援するため「NPO共同保存図書館・多摩」を設立いたしました。今後、日本で初めての「共同保存図書館」を実現するため活動を進めてまいります」

ただし「年間約62万冊」という上記の数字は、現場の方々にきくと二〇〇四年のものだという。この年、多摩地区の市町村立図書館は約八〇万冊の本をうけいれ、かわりに六二万冊の本を廃棄した。だが、いまだ

はそれがすでに八〇万冊ちかくなっているらしい。すると、プラス八〇万、マイナス八〇万か。ようする

に多摩地区の図書館は、そしておそらく日本中のほとんどすべての公立図書館が、あらたに購入した本とひきかえに、それと同量の本を廃棄せざるをえなくなっているのである。理由はいうまでもない。いまの図書館には増えた分の本をおさめるに足る空きスペースがないからだ。

こうした状況を変えようと行政や議会の側が積極的にならざるを得ない。気配は、まったく見られない。むしろそれは正反対の動きがめだつ。そこで多摩地区の図書館人（OBをふくむ）と利用者が手をくみ、

「公立図書館が処分する本の中から、多摩地区で1冊だけは残して保存し、地域の図書館を通じて提供する仕組み」をつくろうと発足させたのが、このNPOである。

たとえば地域内の廃校になった小学校などの校舎を「共同保存図書館」につくりかえ、そこに廃棄本のうちから上記の基準でえらんだものを収蔵して、デジタル化した蔵書目録をインターネット上で公開する。

地域にある複数の図書館の蔵書目録を横断的に検索できるシステムがすでにできているので、そこに組みこめば、いっそう利用しやすくなるだろう。利用者はこの電子化目録ネットワークでみつけた共同保存図書館

の蔵書を、近所の図書館をつうじて借りだすことができる。そういう仕組みができればどんなにいいだろうか。

とはいうものの、スタートしたばかりのNPOなので資金も活動力もきわめて乏しい。そこで、ぜひともみなさまの「ご支援・ご協力」をおねがいしたい、というのがこの呼びかけ文の趣旨である。具体的には、以下の四つの参加のしかたがある。

①賛同者として、この活動に名前をつらねる。

②会費（年額五〇〇〇円）を払って正式会員として参加する。

③ボランティアのメンバーとして登録する。

④いくばくかの寄付をする。
ここまで踏み込んで紹介していることからおわかりのように、じつは私じしんも、理事長の座間直壮さん（元調布図書館長）以下、八人の理事のひとりとして、「みなさまのご支援・ご協力をおねがいする」側に身をおいている。実質は「勝手連」的応援団の一員といったところ。この稿の末尾に「問い合わせ先」をしるしておきますので、関心のある方はぜひご連絡ください。

「クリブライサイド」をきつかけに

この「共同保存図書館」という呼び名のもとには「デポジット・ライブラリー」という英語圏うまれの図書館概念がある。

ふつう日本では、「デポジット」は銀行や郵便局の「預金」を意味する語としてつかわれているが、英語でいう deposit は、本来、「だれかになにかをそこに確実にしておく」とか「しまっておく」という意味の語で、それがしだいに「保存」や「寄託」、さらには「預金」や「手付金」を意味するようになってきた。

私のばあい、図書館との関係でこの語をはじめて耳にしたのは、四年前、東京都立図書館による蔵書的大量廃棄問題にどう対処するかを相談する集まりの席上においてだった。そのとき、当時はまだ立川市立中央図書館にいた斉藤誠一さん（現在は千葉経済大学助教授）が「デポジット・ライブラリー」という耳なれないことを口にした。個々の図書館が持ちきれない本を共同で保存したり保管しておく特殊な

図書館で、日本同様、急増する蔵書と州や郡の予算削減になやむアメリカの公立図書館界でも積極的にこころみられはじめているのだとか。

「……いま、この線をみんなで検討しているんですよ」

そう斉藤さんがいう「みんな」とは、東京多摩地区の図書館人有志をさしている。では、なぜ多摩の図書館人たちは、このクソいそがしいなかで、なぜデポジット・ライブラリーの可能性についてかんがえざるをえなくなったのか。いまもいったように、二〇〇二年二月、東京都庁が「社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの上」のためという名目で、これまでの都立図書館システムを強引に変えてしまったからだ。

ざっと説明しておく、この都庁案の眼目は、三つの都立図書館（中央、多摩、日比谷）が重複して所蔵している本を段階的に廃棄し、以後は三館あわせて一冊しか買わないようにするという点にあった。しかも、このとき書庫の増築はおこなわないというのだから、その一冊でさえも「永久保存」は保証されていない。そのため、それぞれの図書館の分担（たとえば児童書と定期刊行物は都

立多摩図書館というように）をきめて、よけいな本は持たないようにする。そしてその手ははじめとして、とりあえず十四万冊の重複本の廃棄がおこなわれることになったのである。

これだけでも大きな事件なのだが、これらの決定が都庁の厳重な秘密保持のもと、市町村立の公立図書館長をふくむ現場の人びとがなにも知らないうちに、ある日、とつぜん上からの命令として押しつけられた、というのだからすさまじい。

そのほか、はつきりと口にはされていないけれども、遠からず日比谷図書館は廃館にする（編集部注：千代田区に移管された、本その他の資料費をおもいきり削減する（現に中央図書館が買う本の点数は大幅に減らされている）、中央図書館による市町村立図書館への支援（協力貸出）もあまりやりたくない、つづけるとすれば運送費は利用者負担させるようにしたい、といったおもしろい）

だれもが知っているように、東京は広い。というだけでなくナナムに細長い。八王子や日野に住む人が都立図書館を利用するために、いちいち有栖川宮記念公園の中央図書館ま

でかけてゆかなければならないというのでは、たまったものではない。そこで立川市にもうひとつ都立図書館をつくって、近隣の利用者の便をはかり、あわせて多摩地区の市町村立図書館の支援にあたることにする。そうしてできたのがこれまでの東京都の図書館システムだった。

このシステムをこわし、都立多摩図書館は雑誌と児童書と地域資料の専門図書館にしてしまう。それが都庁のめざしたことだった。そのため、これまで日比谷図書館におかれていた大量の児童書がはこびこまれ、一般書は中央に送るか、重複するものは即座に処分せよという命令が一方的に発せられた。しかし図書館人としては、できればどの一冊も捨てたくない。

そのとき、「じゃあ、うちでしばらくあずかるよ」

と五万冊をひきうけてくれたのが、町田市立中央図書館のヒゲの館長、手嶋孝典さんだったという。しかし町田市にもそんなに余裕があるわけではない。いつまでも手嶋さんの男気にたよっているわけにもゆくまい。そこで多摩の図書館人諸氏が

かんがえついたのでデポジット・ライブラリー方式だったのである。そして、それが一年後、さきほどの斉藤さんの発言につながっていった。

その話をきいて、さすが市民図書館運動発祥の地、多摩の図書館人だけのことはあるわい、と私は感心した。

石原都政による蔵書の大量廃棄を抗議しているだけでは、正しいけども弱い、よくある防衛的な運動になってしまいかねない。だが多摩の図書館人たちは、このジェノサイド（集団殺戮）ならぬリブリサイド（本の集団殺戮）をきつかけに、逆に打ってでて、これまでの公立図書館のカセをはずして新しい図書館システムをつくる、という方向をも同時に構想しはじめていた。二枚腰。粘りがある。「わざわい転じて福となす」計画といってもいい。感心したというのはそのことだった。

● 「保存」に新しい光を

いま私は「市民図書館運動発祥の地、多摩」と書いた。いうまでもなく、一九六〇年代後半、前川恒雄館長ひきいる日野市立図書館の活動に

よって、こんにちの地域の公立図書館の原型がはじめてかたちづくられたという歴史的事実があるからだ。

○本は借りていって、じぶんの家で読めるようにする。

○地域の人（市民）すべてが自由に利用できるようにする。

○子どもをたいせつにする。

○利用者のリクエストがおおい本はできるだけ何冊でも買うようになる。

こうした新しい原則が生まれ、それがまたたくまに全国の公立図書館にひろがっていった。ひとことでいってしまえば、これらの諸原則が地域の図書館の基本を、本から人へ、「保存」から「利用」へと一変させたのである。この選択はたしかかつた。いま、私は感謝をこめておもう。もし前川さんたちの「市民図書館運動」がなかったとしたら、私たちの図書館とのつきあいは、いまとはかなりちがうものになっていたかもしれない。

しかし、あれからもう四十年ちかい時間がたっている。そのあいだに、日本の社会にも図書館にも、当初は予想もしていなかったような変化が生じた。おもなものを二つだけ

あげておく。

ひとつは、市民図書館運動の「貸し出し」重視原則のせいで、前川氏たちの意図をこえて「保存」という語がカッコウわるくひびくようになってしまったこと。あえて暴言を吐かせてもらうならば、七〇年代以降の公共図書館界では、「利用」を強調するあまり、「保存」の理念のほうはあまり深められてこなかったような気がする。

もうひとつ、こうした傾向に急激な高度消費社会化が追い討ちをかけたこと。ストックからフローへ——売れるものはいいいもの、売れないもの、いたずらに倉庫をふさいでいるものは悪いもの、という意識の変化（たとえば出版業界における）に並行して、図書館周辺でも「保存」ということのもつ価値がいつそう減ってしまった。むろんそこには自治体行政や議会の図書館軽視、図書館予算の削減といった事情もつよく関係していたにちがいない。

そのことと関連して、「NPO共同保存図書館・多摩」という名称をかんがえるさいに、いくつかの意見があったことをおもいだす。

①「デポジット・ライブラリー」

のままである。

② 「共同利用図書館」と訳す。

③ 「共同保存図書館」と訳す

こまかいことは省略して私じしんについていうと、私は3の、いまはあえて「共同保存図書館」でいう、という意見に手をあげた。

かつての市民図書館運動は、それまでの「保存」中心の図書館にたいして、とかく軽視されがちだった「利用」の面に新しいかがやきをあたえた。その後継者である多摩の図書館人や図書館利用者が、四十年の経験の上に立って、こんどは公立図書館のもつ「保存」の面にもつよい光をあてようとしている。「共同」「保存」「図書館」のそれぞれに深い意味がある。意味をもたせることができる。なるほど、いい名称じゃないですか、と感じたからだった。

フローというのは、一義的には、あくまでも商品としての本の流通、「売り買い」の場でありたつ概念である。

——いや、図書館にだって「貸し借り」によってなりたつフローがあるよ。

という方もいるだろう。それは私も否定しない。ただし、そこには明白

なちがいがあある。具体的にいえば、た

とえば図書館は書店とはちがう。書店では雑誌のページをデジカメで撮ることは禁じられている。しかし図書館では実質的にコピー・フリー。だいいち、そこでは本がタダで借りられるのだ。現に私はインターネットをつうじて、ようやく整備されてきた地域の三十ほどの公立図書館（私の場合は埼玉県立図書館と浦和市立図書館のネットワーク）の電子化蔵書目録を横断的に検索して、月に三十冊以上の本をタダで借りている（ぜんぶ読むわけではありません）では、なぜ図書館ではそんな乱暴な行為が許されるのだろうか。

私見によれば、図書館では本の商品としての面ではなく、文化資産としての面を大切にしていってくれるからだ。じぶんが書いた本、じぶんが編集して出版した本を、じぶんが死んで、すっかり社会に忘れ去られてしまっても、出版社がつぶれたあとまでも、いつでも閲覧可能な状態で保存しておいてくれる。そういう図書館への信頼感が本をつくる側になれば、商品としてつくった本を、そこでだけ無料のものとして利用することをみとめるわけがない。

おなじことを図書館の側からい

ば、たとえば著作者の側から、——売れる本を何冊もそろえてタダで貸しだすのは、われわれ著作者の生活権を侵害していることになる。

といった抗議をうけたさい、

——いや、そのかわりに公立図書館はあなたの著作をいつまでも保存して読みたい人に提供しなければならぬという義務を負っているんです。と堂々と応対できることになる。

そうかんがえれると、図書館活動にあっては、やはり「保存」が、つまりはストックが不可欠の前提なのだ。ともすれば、くすんだ感じで受けと

られかねない「保存」の語をあらたに再定義し、ピカピカにかがやかせ、カッコウいものにしてゆく必要がある。かつて市民図書館運動が「利用」をかがやかしい仕事に変えたように、「保存」についても、図書館の内と外で、ある種の意識革命がもたらわれているのではないか。

——だけど個々の市町村立図書館にそんな大げさなことを求められてもこまる。保存は都立中央図書館や国立国会図書館の役割でしょう。文句があるなら、そっちにいつてほしい。正論である。図書館への信頼感と

いうとき、それは個々の図書館というよりも、まず第一に日本の図書館システム——日本のすべての国公立図書館の総合的な力にたいする信頼感を意味する。資金的にも労働力から見ても、そのかなめとなるのは、まずは都道府県図書館、最終的には国立国会図書館でなければならぬ。しかし、このかんがえ方にも問題がないわけではない。かんじんの「日本の図書館システム」がうまく機能しないときはどうするか、という問題だ。石原都政による都立図書館の再編構想が意味しているのは、じつはそのことなのである。

都立多摩図書館を専門図書館として編成しなおし、広い東京で総合図書館は都立中央図書館だけにする。本の購入は三館で一冊にかぎる。こうした都庁の決定が現行の公立図書館システムの「利用」面での後退を意味することはことわるまでもあるまい。

——いや、そこで後退するかわりに、われわれは「保存」面で力をつくします。かぎられた予算のなかで、永久保存とまではいわずとも、うけいれた本は可能なかぎり保存しつづけ、希望があればだれもがいつでも読め

るようにする努力を惜しみません。

もし仮に都庁がそうかんがえてい
るといのであれば、いちおうの理
屈はつく。しかし、ちがうのであ
る。今後、書庫の増設はおこなわな
い(いまの書庫がいっぱいになっ
たら、はみだした分はどうせん廃棄せ
ざるをえない)、市町村図書館への
協力貸し出しは制限つき(運搬費の
利用者負担、いずれは公立図書館そ
のものの有料化)にする、といった
都庁構想は、われわれは「利用」だ
けでなく「保存」の責任をも放棄す
る、という意思表示だとしか読みと
れない。ここにさらに、行政改革に
ともなう国立国会図書館予算の大幅
削減といった事態がかきあってゆけ
ば、日本国憲法同様、占領下に生ま
れた脆弱な日本の図書館システムな
ど、いずれポロポロにくずれて去っ
てしまうだろう。

この「くずれ」の過程に、多摩の
図書館人や図書館利用者は当事者と
して、いやもおもうもなく巻き込ま
れた。それが話の前提なのである。も
しも都立図書館が「保存」の最終保証
者としての責任を投げ捨ててしまっ
たら、多摩地区の個々の市町村立図
書館はどうしたらいいのだろうか。

● 「品のいい保守」の運動

以下は私個人の推測になるが(以
上もおなじだけど)、そのとき多摩
の図書館人や図書館利用者には、ふ
たつの選択肢があったはずである。

ひとつは石原都政による蔵書の大
量廃棄に抗議し、それを撤回させる
運動をつつづけること。だが、さき
にも書いたように、それだけでは、
正しいけども弱い、防衛的な、おそ
らくは必敗の運動になってしまいか
ねない。

もうひとつは、都立図書館が放棄
しようとしている「保存」責任を、
じぶんたちがすすんで背負うとい
う方向である。

都庁批判からスタートしたかれら
は、一年後、おもいきって後者に方
向を転換した。この転換にさいして
は、きつとかなりの決断を要したに
ちがいない。図書館員も利用者も
「保存」より「利用」を重くみる市
民図書館運動の伝統のなかでそだっ
てきた。そのぶん、保存は都道府県
立図書館や国立国会図書館の役目と
かんがえることに慣れてしまってい
たからだ。

でも、この任務分担はそれほど堅
固なものではなかったらしい。とす
れば、むしろ、多摩地区の市町村立
図書館との密接な関係のもとに「N
PO共同保存図書館・多摩」のよう
な組織を発足させて、できるところ
まで自力で「保存」責任をひきう
け、その成果によって都立図書館の
姿勢をも徐々に変えてゆく、とい
う方向のほうが現実的なのではない
か。そうかんがえる人びとがあつま
って、NPO準備会が発足したので
この春だった。

まず町田市立図書館にあずかって
もらっていた五万冊の廃棄本をひき
とり、「武蔵野市図書交流センター」
の一室を借りて、自発的な協力者の
手で分類作業が開始された。多摩地
区の図書館におなじ本が最低二冊は
なければならぬ、という基準をつ
くり、オンラインで公開された各図
書館の蔵書目録を参照しながら、廃
棄本のうちから、のこすべき本(多
摩地区におなじ本が一冊もなければ
二冊、一冊あれば一冊)をえらびだ
して共同保存図書館の目録に登録す
る……。

ついでに触れておくと、この武蔵
野市図書交流センターというのは、

図書館の廃棄本、個人コレクション
の寄贈本などをひきとり、ただし保
存は目的とせず、それらが必要とす
る公立図書館(都立図書館など)や
専門図書館(大宅壮一文庫など)や
市内・友好都市の公共施設に提供し
てゆく、という目的で設立された市
の施設である。ご存じだろうか。私
は知らなかった。本の廃棄というこ
とをめぐっても、すでに日本各地で
いろいろなこころみがはじまっている
のである。

共同保存図書館にしてもそうだ。
多摩地区に隣接する神奈川県立川崎
図書館は、二〇〇五年、廃校になっ
た県立高校の校舎をつかって、「科
学技術系外国語雑誌デポジット・ラ
イブラリー」としての活動を開始し
た。ここでは県内外の企業資料室や
諸団体や大学が持ち切れなくなった
雑誌のバックナンバーを共同保存し
ている。

ただし、どの活動も持続のために
は、資金問題をはじめとするさまざ
まな困難をそれぞれにかかえている
らしい。しかも「共同保存図書館・
多摩」のばあいはNPO組織であ
る。困難はさらに大きくならざるを
えない。ほんとうに実現できるのか

ね、と疑っている人もいくらもいるだろう。

資金問題だけではない。たとえば、「本の置き場所がない」という個々の図書館のなやみは、いずれは共同保存図書館のなやみにもなるはずである。共同保存図書館のスペースが足りなくなったら、そのときはどうするつもりなのか。

おそらく、いまはまだ答えようがない、というのが正直なところだろう。ただし、本が物質である以上、物理的にかさばり、いずれはこわれて消滅する。そうかんがえれば、もともと「永久保存」というのは不可能な夢なのである。とすれば、いったん世の中にでた本は、できるかぎり長く保存しつづけるよう努力する。地域の公立図書館にせよ国立国

会図書館にせよ、それ以外の答え方はないのではないか。共同保存図書館にしてもおなじ。その「できるかぎり努力する」がポイントである。そのための約束・契約——それこそが

デポジットということなのだから。そして、あえてはやりのことばをつかうならば、そこから「品格」が生じる。という意味では、共同保存図書館をめざす運動はあくまでも保守的な運動なのだ。ただし石原都政

式の「品のない保守」ではなく「品のない保守」の線である。もうひとつ、「共同」ということ

でいえば、インターネットで地域の図書館にある本を一挙に横断検索し予約できるしくみができあがったことが、これからの図書館利用のすべ

私は八〇年代なかばに『物語・日本人の占領』（現在は平凡社ライブラリー）という本を書いた。そのとき杉

並区立中央図書館で、『比島の国柱』（フィリピン占領軍の宣伝班にいた望月中尉の私家版追悼文集）という本をみつけた。もしこの本がなければ、私は『日本人の占領』を書きあげることができなかったはずである。

この本はもう杉並区立中央図書館にはない。あっけなく廃棄されてしまったのだ。十年まえ、そのことを知って愕然とした。ただし、いまインターネットでしらべたら、おなじ杉並区立の高井戸図書館にはあるらしい。現在、私が住んでいる埼玉県

くみがなければ、そんなこと、ふつうの利用者にはすぐには簡単にはわかりようがない。

この図書館ネットワークに、あたらしく共同保存図書館がくわわれれば、どれほど心づよいか。そう想像してみると、共同保存図書館は閉鎖的な書庫や倉庫ではない、すくなくともオンラインでは、そこもまた生きた図書館なのだということがわかる。最新のテクノロジーにささえられた「品のない保守」の運動——それが「NPO共同保存図書館・多摩

（連絡先）

〒190-0011 東京都立川市高松町二

—二〇—

NPO共同保存図書館・多摩

E-mail depo.tama@yahoo.co.jp